



2025 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 帝 国 電 機 製 作 所
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 村 田 潔
(コード番号6333 東証プライム)
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 総 務 本 部 長 阿 部 孝 司
(TEL : 0791-75-4160)

商号変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 6 月 26 日開催予定の第 121 期定時株主総会に商号変更及び定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 新商号

株式会社TEIKOKU (英文: TEIKOKU CORPORATION)

(2) 変更予定日

2026 年 4 月 1 日 (予定)

(3) 変更の理由

1939 年創業の当社は、「帝国電機製作所」の名のとおり、当時は鉄道信号機を始めとした電気機器を製造しておりましたが、1960 年に機械製品であるキャンドモータポンプの開発に成功して以来、当該製品が当社の主力製品となっております。

一方、祖業の電気機器につきましては、電子部品事業として子会社の株式会社平福電機製作所が自動車向け等の電子部品を製造しておりましたが、事業ポートフォリオの見直しにより、2024 年 12 月に事業を停止いたしました。

今後は、主力のポンプ事業に専念し、更なる企業価値向上に努めていくべく、当社ポンプ事業のブランド名であり、業界内でグローバルに浸透している「TEIKOKU」を新商号といたします。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記「1. 商号の変更について」に記載のとおり、当社の商号を変更することに伴い、当社定款第1条を変更し、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は株式会社帝国電機製作所 と称し、英文ではTEIKOKU ELECTRIC MFG. C O., LTD. と表示する。 (新 設)	(商号) 第1条 当社は株式会社TEIKOKU と称し、英文ではTEIKOKU CORPORATIONと表示す る。 (附則) 第1条 定款第1条(商号)の変更は2026 年4月1日から効力を生ずるもの とする。なお、本附則は、定款第 1条変更の効力発生後、これを削 除する。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年6月26日(木) 予定

定款変更の効力発生日 2026年4月1日(水) 予定

以上